

大垣市第五次地域福祉計画

成年後見制度利用促進計画
再犯防止推進計画
重層的支援体制整備事業実施計画

【令和6年度～令和10年度】



計画における理念と基本目標

一人ひとりが支え合い 共に創る 福祉のまち

基本目標 1

人と人が支え合う
ぬくもりのまちづくり

基本目標 2

だれもが安心して
サービスを利用できる
まちづくり

基本目標 3

だれにもやさしい
人と社会のまちづくり

人と人が支え合うぬくもりのまちづくり

基本施策 1

顔のみえる関係づくり

1 地域に関心を持つきっかけづくりの促進

学校における福祉教育の充実を図ります。

市の取り組み

- 1 福祉教育の充実
- 2 福祉協力園・福祉協力校への支援

2 地域での交流の場、居場所づくりの充実

地域住民による交流活動を促進します。

市の取り組み

- 3 地域住民による交流活動の促進
- 4 公共施設の利用促進



基本施策 2

支え合いのまちづくり

1 支え合い活動の促進

支え合い活動の促進を図るため、団体などの活動を支援します。

市の取り組み

- 5 地域住民による支え合い活動の促進
- 6 地域住民による生活支援活動の促進

2 見守り活動の促進

地域住民や民間事業者等による要配慮者の見守り活動の促進を図ります。

市の取り組み

- 7 地域住民による見守り活動の促進
- 8 民間事業者等による見守り活動の促進
- 9 要配慮者（避難行動要支援者）情報の適切な利用の啓発



基本施策 3

市民参加・人権擁護のまちづくり

1 市民が活躍できる基盤の充実

まちづくり市民活動支援センターを拠点に、市民活動やボランティア活動を支援します。

市の取り組み

- 10 市民活動に対する支援
- 11 ボランティア活動に対する支援

2 人権を尊重する活動の推進

人権に関する情報を発信し、正しい理解の促進を図ります。また、虐待やDVを防止するための啓発を行います。

市の取り組み

- 12 人権教育の推進
- 13 人権啓発の推進
- 14 障がい者に対する理解の促進
- 15 認知症高齢者に対する理解の促進
- 16 虐待・DV防止の啓発

3 再犯の防止に向けた活動の推進
【再犯防止推進計画】

誰もが安心して暮らし、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。

市の取り組み

- 17 刑を終えて出所した人等の円滑な社会復帰を促進
- 18 居住支援体制の整備



だれもが安心してサービスを利用できるまちづくり

基本施策 1

安心して生活ができる仕組みづくり

1 相談支援体制の充実

相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら適切な支援が行えるよう努めます。

市の取り組み

- 19 保健・福祉・医療・介護などに関する包括的な相談窓口の充実
- 20 地域関係者の連携による福祉課題の把握と情報の共有化

2 重層的支援体制整備事業の推進
【重層的支援体制整備事業実施計画】

①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援の3つを柱とし、④多機関協働事業、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を加えて一体的に実施します。



市の取り組み

- 21 地域包括支援センター運営事業
- 22 障がい者相談支援事業
- 23 利用者支援事業
- 24 生活困窮者自立相談支援事業
- 25 参加支援
- 26 地域介護予防活動事業
- 27 生活支援体制整備事業
- 28 地域活動支援センター機能強化事業
- 29 地域子育て支援拠点事業
- 30 生活困窮者支援等のための地域づくり事業
- 31 多機関協働事業
- 32 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

3 地域包括ケアの推進

多職種の協働による地域ケア会議等を開催するとともに、専門機関等との連携を促進します。

市の取り組み

- 33 専門機関等との連携の促進
- 34 地域ケア会議等の開催
- 35 病診連携の推進
- 36 在宅医療・介護連携の推進
- 37 かかりつけ医の普及・啓発
- 38 住まいの充実
- 39 自殺対策の推進



基本施策 2

適切なサービスを利用できる仕組みづくり

1 情報提供の充実

多様な方法による情報提供を推進します。

市の取り組み

- 40 多様な方法による情報提供の推進
- 41 障がい者のコミュニケーション支援の充実
- 42 外国人市民のコミュニケーション支援の充実

2 共生型サービスの推進

福祉サービス事業者に対し、苦情相談窓口の設置や第三者評価や自己評価の実施の促進を図ります。また、共生型サービスを推進します。

市の取り組み

- 43 福祉サービスに関する相談窓口の設置及び利用促進
- 44 福祉サービス第三者評価等の実施の促進
- 45 共生型サービスの推進

相談窓口

3 要配慮者の権利擁護の推進
【成年後見制度利用促進計画】

日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知啓発と利用支援を図ります。

市の取り組み

- 46 日常生活自立支援事業の利用支援
- 47 成年後見制度の利用支援
- 48 成年後見制度の適切な利用の促進
- 49 市民後見人の育成支援
- 50 地域連携ネットワークの構築と中核機関の整備



だれにもやさしい人と社会のまちづくり

基本施策 1

安全で快適な地域づくり

1 防災対策の推進

災害時に地域の援護が必要な方に対し、災害時要援護者台帳（避難行動要支援者名簿）への登録を周知・促進し、自治会・民生委員や関係機関と共有していきます。

市の取り組み

- 51 避難行動要支援者の把握、情報の共有化及び支援体制の構築
- 52 地域住民による防災活動の促進
- 53 災害救援ボランティア活動に対する支援



2 快適で生活しやすい環境の構築

障がい者や高齢者等に配慮した住宅改修等を推進するとともに、誰もが安心して安全に外出ができるように、地域の環境整備に努めていきます。

市の取り組み

- 54 居住空間のバリアフリー化の推進
- 55 道路のバリアフリー化の推進
- 56 公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進



3 交通安全・防犯活動の促進

地域における交通事故や犯罪を防止するため、地域住民による交通安全・防犯活動を促進します。また、地域で発生した犯罪等に関する情報の共有化を図ります。

市の取り組み

- 57 地域住民による交通安全・防犯活動の促進
- 58 防犯情報の共有化



基本施策 2

地域福祉を推進する体制づくり

1 地域福祉を担う人材・団体の育成

民生委員・児童委員や福祉推進委員の活動を支援します。また、ボランティア活動を支援します。

市の取り組み

- 59 民生委員・児童委員活動に対する支援
- 60 福祉推進委員活動に対する支援
- 61 ボランティアコーディネーターによる活動支援
- 62 地域福祉活動を支える人材の確保・育成

2 社会福祉協議会の機能強化とサービスの開発支援

社会福祉協議会との連携を強化するとともに、市民主体の地域福祉活動の推進を支援します。

市の取り組み

- 63 社会福祉協議会との連携強化
- 64 地区社会福祉推進協議会が行う地域福祉活動に対する支援



地域福祉計画

社会福祉法 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」として、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らせる社会」を創り出すことを目指し、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定めるものです。

この計画は、地域福祉推進の主体である地域のみなさんの参加を得て、地域の生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる支援について、市だけでなく、さまざまな関係機関や専門職も含めて協議し、目標を設定し、計画的に整備していくものです。

大垣市では、社会情勢の変化や、本市における地域福祉を取り巻く現状等を踏まえ、令和 6 年度から令和 10 年度までの5か年計画として、大垣市第五次地域福祉計画を策定しました。

● 第五次地域福祉計画と一体となって策定された計画 ●

【成年後見制度利用促進計画】

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなど判断能力が十分でない方（要配慮者）が、様々な契約や財産管理をする際に不利益とならないよう、本人を守り、支援する人（成年後見人等）を選任する制度です。

大垣市では要配慮者やその家族に対し、成年後見制度の周知啓発と利用支援を図り、また、市民後見人の育成支援・活用に向けた取り組みを検討します。

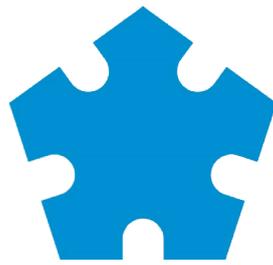
【再犯防止推進計画】

この計画は罪を犯した人が社会で孤立することのないように、関係機関との連携を維持するとともに、誰もが安心して暮らし、お互いを尊重し、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指すものです。

【重層的支援体制整備事業実施計画】

市町村は、「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するよう努めることとされています。従来の支援体制では対応が困難になっている課題に対し、分野を超えた柔軟な取り組みが展開されることを狙いとしています。

重層的支援体制整備事業は、①包括的相談支援事業、②地域づくり事業、③参加支援事業、④アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、⑤多機関協働事業 の5つの事業で構成されており、それらの事業を一体的に実施し、相談支援体制と住民主体の課題解決体制の構築を目指すものです。



大垣市第五次地域福祉計画（本編）は

こちらから 



<https://www.city.ogaki.lg.jp/0000064722.html>

発行 ● 令和 6 年 3 月

編集 ● 大垣市 健康福祉部 社会福祉課

〒 503-8601 岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

電話 0584-81-4111（代表）

FAX 0584-81-5500